

令和6年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 59,998 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,240,916 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	437,398	248,791		6,016	14,024	168,567
	老人福祉費	199,399	12,539		1,837	14,211	170,812
	老人医療費	105,586	16,950			6,808	81,828
	国民年金費	5,387	805			352	4,230
	小計	747,770	279,085		7,853	35,395	425,437
児童福祉費	児童福祉総務費	10,251	1,344			684	8,223
	児童措置費	118,214	77,870		13,831	2,036	24,477
	認定こども園費	134,414	2,544		7,097	9,583	115,190
	小計	262,879	81,758		20,928	12,304	147,889
保健衛生費	保健衛生総務費	10,064	52		146	758	9,108
	予防費	74,819	4,296		5,198	5,017	60,308
	保健活動費	106,824	24,674		10,800	5,480	65,870
	小計	191,707	29,022		16,144	11,255	135,286
診療所費	診療所費	38,560	12,865	12,100	1	1,044	12,550
合計		1,240,916	402,730	12,100	44,926	59,998	721,162

\*1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。

\*2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。